

会議録

会議の名称	社会教育委員の会議（8月定例会）会議録
開催日時	令和元年8月26日（月）午後3時から午後5時まで
開催場所	防災センター6階 講座室Ⅱ
出席者	委員：攝賀議長、長谷川副議長、岩崎委員、川原委員、北村委員、木下委員、河野委員、小松委員、菅野委員、高橋委員、星出委員、矢野委員 事務局：掛谷社会教育課長、江藤課長補佐兼社会教育係長、青木主事
議題	(1) 社会教育委員の活動について (2) 定例会等活動について (3) 「地域学校協働活動」について (4) 今後の活動予定スケジュールについて (5) その他
配布資料	資料 地域学校協働活動ハンドブック（文部科学省、平成30年1月発行）
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input checked="" type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>●令和元年7月の会議録について、承認する。</p> <p><b>(1) 社会教育委員の活動について</b></p> <p>○事務局：「社会教育」と「生涯学習」の違い、社会教育委員の職務（教育委員会への答申・意見を述べること等）について説明。</p> <p>○議長：何か質問等はあるか。</p> <p>○委員：資料の中に「（社会教育委員とは、）一人ひとりが独立した立場で、研究調査したり教育委員会で意見を述べたりすることができます。（独人制）」とあるが、自身が調査研究を行う際の身分（西東京市の社会教育委員であること）をどのように証明すればよいか。</p> <p>○事務局：事前に事務局へ相談をお願いしたい。必要な関係各所へ事前に確認を取った上で、調査研究を行ってもらう形となる。</p> <p>○委員：以前事務局からも案内があったが、研修等への参加は事務局を介して申込みものという認識で問題ないか。</p>	

○事務局：その通りである。他市（他ブロック）での研修等は通知が来次第、委員へ共有する。

## （２）定例会等活動について

○事務局：「地域学校協働活動」については、西東京市教育計画等でも取り上げられていることから、社会教育委員の会議においても調査研究を行い、西東京市での在り方について、委員の皆様の意見をいただきたいと考えている。

○委員：なぜ「地域学校協働活動」が求められているのか、もう少し詳しく説明をお願いしたい。

○事務局：その点については、議事（３）で改めて説明する。

○委員：承知した。

## （３）地域学校協働活動について

○事務局：資料「地域学校協働活動ハンドブック」に沿って説明。

○議長：何か意見等はあるか。

○委員：各小学校の学校施設開放運営協議会の関係者が集まる会議では、従事者等現場への負担が大きいとの声も聞いている。市内全ての学校で一斉に進めていくのは厳しいのではないかと感じる。

○委員：地域性等を踏まえると、同じく一斉に進めていくのは厳しいのではないか。また、「コーディネーター」という名称は各分野において使われている。我々を含め誤認が起らないよう、きちんと位置づけをしておく必要があると思う。

○委員：小学校の現場に従事している際は、特に地域の方の力に支えられていると感じた。中学校の現場でも部活動の指導員など、地域の方と協働していくことの必要性を感じている。

○委員：平成30年に「放課後子供教室事業の今後のあり方について」の提言をした後に、放課後子供教室について各校で様々な取組を行い、進歩してきたと感じている。提言はそのような現場での活動の指針にもなると思う。「地域学校協働活動」についても提言をまとめることで、現在各地域で活動している団体間の連携がより深まっていくきっかけとなればよいと思う。

○委員：担い手の不足等様々な要因から行政が主導して環境づくりや仕組みの整備を行い、「地域学校協働活動」のような取組を先進している自治体もある。

また、地域で支える環境が出来ているような自治体では、災害が発生した際にも有効であったとの事例を聞いている。  
このことから環境や仕組みづくりは、やはり行政が主導していくことが望ましいと感じる。

○委員：他市の取組事例等を見てみると、基盤となる地域活動が重要であることがわかる。市内でも地域差がある以上、提言において人材の確保や仕組みづくりなどについては、概念的な話に留めるのではなく具体的に提示する必要があると思う。

○委員：「協働」という言葉の捉え方は、人によって様々であると感じる。  
提言をまとめるにあたって、まずは委員内でも「協働」という言葉の意味を共有する必要があると思う。  
また、一斉に進めるというよりは、まずはモデル校を設定し形にした上で、他の学校でも進めていくという段取りの方がよいと考える。

○委員：「地域学校協働活動」の必要性を訴えていく方向性で提言をまとめることが出来ればよいのではないかと。

○委員：「社会教育」の内容が、行政や学校教育の負担を軽減するため市民の自助共助を要請する市民力活用の方向へ纏められることに対して不安を感じる。社会教育は、行政や学校の不足を補う下請けではなく、むしろその在り方を主権者である市民が判断するための教育権の保証である。その観点を失ってはならないと思う。

○議長：皆様の意見も踏まえ、「地域学校協働活動」について議論を重ね、提言をまとめていきたいと思う。

#### (4) 今後の活動予定（前期）について

○事務局：「(2) 定例会等活動について」でも説明したとおり、「地域学校協働活動」については、西東京市での在り方を社会教育委員の皆様より提言いただきたいと考えている。  
提出の目標は、任期から1年となる令和2年6月を想定している。

○議長：何か意見等はあるか。

○委員：令和元年6月に提言を提出した際も、かなりスケジュールが厳しかったように感じている。

○委員：今回の提言は調査研究も関わってくるとなると、スケジュール感については、事務局が提示したものよりも前倒しで進めていく必要があるようにも感じる。

○委員：具体的な調査研究に入る前に、まずは他市にアンケート調査をかけてみてもよいのではないかと。

○議長：スケジュール感等進め方については、次回の定例会から取組んでいきたいと思う。

#### (5) その他

##### ※東京都市町村社会教育委員連絡協議会理事会での報告事項について

- 一般社団法人全国社会教育委員連合の年会費が改訂となった。  
主な影響としては機関誌『社教情報』の値上げが想定される。
- 東京都市町村社会教育委員連絡協議会ブロック研修会について、今年度より他ブロックの研修にも申込みことが可能となった。各ブロックより案内が来次第、委員へ共有する。
- 第50回 関東甲信越静社会教育研究大会について、8月29日（木）正午までに参加可否の連絡を事務局までお願いしたい。

※次回会議 9月27日（金）午後2時から